
2021 年度 事業計画書

2021 年 3 月

〒202-0022 東京都西東京市柳沢 4 丁目 1 番 3 号



社会福祉法人 東京老人ホーム

目 次

I. 法人の事業経営	1
II. 施設サービス	8
1. 特別養護老人ホーム「めぐみ園」（ショートステイを含む）	10
2. 養護老人ホーム「東京老人ホーム」	12
3. 軽費老人ホーム「東京老人ホーム泉寮」	14
III. 在宅サービス	16
1. 老人居宅介護等事業「めぐみ園ホームヘルプサービス」	18
2. 居宅介護支援事業「めぐみ園指定居宅介護支援事業所」	20
3. 富士町地域包括支援センター（西東京市から受託）	22
IV. 事務・管理	24
1. 事務室（総務）	24
2. 事務室（経理）	24
3. 経営管理室	25
4. 食事室	26
V. 地域貢献	28
VI. 年間計画表	30

ミッションステートメント

私たちは、キリスト教精神によって、利用者、家族、地域の方々と共に、希望、喜び、人間としての誇りを分かち合って生きるコミュニティの実現を目指します。

私たちは、利用者一人ひとりが人間としての尊厳を保ち、喜びをもって生きることが出来るコミュニティの実現のために、祈り、力を尽くすことが、私たちのミッション（使命）であると信じ、この道を歩みます。

この私たちの歩みに賛同される方々が、一人でも多くこのミッションに参加されることを切に望みます。

主よ、私たちに愛の心を増し加え、歩むべき道筋を示してください。

I. 法人の事業経営について

(1) 事業経営の理念・現状と課題

理事長 徳野 昌博

① 事業経営の理念

当法人は、昨年、創立97周年を迎えました。百周年まであと3年です。昨年に引き続き、今年も、その節目の年を見据えつつの事業計画策定になります。私たちは、時が良くても、悪くても、原点回帰、出自の確認をしてきました。当法人の原点は、関東大震災の被災者の支援活動です。創立者たちは、大震災で被災した人々の中でも、「最も弱い方々」に支援の手を伸ばそうとしたのです。

「最も弱い方々」。それは、身寄りを失った高齢者と、親を失った子どもたちでした。そして、東京老人ホームが高齢者を、姉妹施設のベタニヤホームが子どもとお母さんたちをと、それぞれ役割を分担して、その支援に乗り出しました。その活動が私たちの第一歩、原点です。

この支援活動はやがて事業になっていきますが、その創設に関わり、携わった人たちは、「はっきり言うておく。わたしの兄弟であるこの最も小さい者の一人にしたのは、わたしにしてくれたことなのである」(『マタイによる福音書』25章40節)とのイエス・キリストの言葉を聞き、その言葉に押し出されるようにして、この事業に着手しました。それ以来、東京老人ホームは、このキリストの言葉と、そこに込められた愛の心を大切にしてきました。このキリストの愛の心を共有しつつ、共に働く仲間を、私たちは求めています。

② 事業経営の現状

2020年は新型コロナウイルスによる感染症が蔓延し、その防止対応に追われた一年でもありました。利用者には今なお不自由を忍耐していただいています。また職員は、ホームの安心・安全のため神経を擦り減らし、日夜努力しています。職員一人ひとりの働きに、心より敬意を表し、感謝いたします。いつかこの体験が、私たちをよりしなやかで強い存在にしてくれると信じています。

時代の移ろい、状況の変化に伴って社会のニーズも大きく変わっています。当法人の働きもそうした変化に対応してきました。また、公益的な取り組みについては、地域への貢献として、おひさまカフェ、食事会、いきいきさんデーや、地域の団体と連携した防災への取り組みやフードドライブなどを継続して行っていました。しかし、これらの事業の中には、コロナ禍のため、休止を余儀なくされているものもあります。これらは、ニーズに適ったより良いサービスを提供するという当法人の理念の具体化であり、「利用者、家族、地域の方々と共に、希望、喜び、人間としての誇りを分かち合って生きるコミュニティの実現」を謳う「ミッションステートメント」の実践です。残念ながら、昨年、デイサービスぼぼたんの事業から撤退することを決断いたしました。財政的に採算が合わず、託された務めへの責任を負えないと判断したためです。

③ 事業経営の課題

最優先すべき課題は、「利用者の方々が安心して、心豊かに毎日を過ごすことができる環境とサービスの提供」です。この実現、充実を常に心がけてきましたし、今後も、現在の「コロナ禍」の状況にあっても、努力します。厳しい現状ではありますが、いつに変わらぬ地域の方々のご理解とご支援、そして、ボランティアの方々のお働きを心に留め、深く感謝いたします。

(2) 法人の経営方針

昨年1月に最初の発症者があった新型コロナウイルスにより、2回の緊急事態宣言が発出され、運営にも多大な影響がありました。特に、2月末にはデイサービスぼぼたんの事業を閉じることを余儀なくされることとなりました。デイサービスぼぼたんは、法人の90周年事業として“物忘れがあっても、親しみやすい場の提供”“養護・軽費利用者の活動場所”として、地域からも好評を得ていましたが、コロナ禍となる以前から収支のバランスが悪く、収支改善のための検討を行いました。感染対策による稼働率の低下などもあり、苦渋の決断となりました。閉鎖による法人運営への影響を踏まえ、今後の安定的かつ持続的な経営を目指し、感染症対策下であっても①適切な収支バランスの確保、②各事業所の課題整理に対する迅速な対応、③サービスと運営の質を確保するための人材育成と確保、④地域への貢献となる取り組みの検討の継続、⑤職員の働き甲斐に係る職場環境整備の5点について、その趣旨を各部門及び管理者層で共有し、具体的な企画立案・取り組みを行います。

(3) 法人の経営事業

本年度の法人が経営する事業は、下記の通りです。

① 第一種社会福祉事業（施設事業）

- ア. 特別養護老人ホーム「めぐみ園」 (定員 80名)
- イ. 養護老人ホーム「東京老人ホーム」 (定員 50名)
- ウ. 軽費老人ホーム「東京老人ホーム泉寮」 (定員 100名)

② 第二種社会福祉事業（在宅事業）

- ア. 老人短期入所事業「めぐみ園」（ショートステイ）（定員 10名）
- イ. 老人居宅介護等事業「めぐみ園ホームヘルプサービス」

③ その他事業（在宅事業）

- ア. 居宅介護支援事業「めぐみ園指定居宅介護支援事業所」
- イ. 地域包括支援センター「富士町地域包括支援センター」（西東京市から受託）
- ウ. 高齢者配食サービス事業「西東京市高齢者配食サービス」（西東京市から受託）

(4) 法人の組織

本年度の法人経営は、次の役員等により執行されます。

① 役員

理事 6名

（任期：2019年開催の定時評議員会～2020年度会計に関する定時評議員会終結時）

徳野昌博（理事長）、高橋 睦（常務理事）、高山由美子、宮本 新、関根麻美
（任期：2020年4月1日～2020年度会計に関する定時評議員会終結時）
森下真樹

監事2名

（任期：2019年開催の定時評議員会～2020年度会計に関する定時評議員会終結時）
水野重信、米田節子

② 評議員

評議員7名

（任期：2017年4月1日～2020年度会計に関する定時評議員会終結時）

大橋和子、榎 純子、宇野正徳、増川 明、木村富久子

（任期：2020年4月1日～2020年度会計に関する定時評議員会終結時）

立石節子、森山亮二

(5) 理事会、評議員会の開催予定と議事予定案件

定例会議は次の通りとします。

① 理事会の開催予定

定例会議：5月、11月、3月 の3回

その他：緊急、重要案件の決議を必要とするとき随時開催

議案予定案件：

5月 2020年度「事業報告と決算」の承認、評議員会の議題・議案の決定

理事長・常務理事執行状況報告ほか

11月 補正予算、在宅事業の「次年度計画と予算」（西東京市受託事業）の承認

理事長・常務理事執行状況報告ほか

3月 補正予算、2022年度「事業計画と予算」の承認

② 評議員会

定例会議：6月 の1回

その他：緊急、重要案件の決議を必要とするとき随時開催

議案予定案件：

6月 2020年度「事業報告と決算」、社会福祉充実計画の承認

③ 監事による監査

定例監査：5月（会計・業務サービス）の1回

その他：必要と認められるとき随時

(6) 職員体制（職種別配置表）

2021年4月1日現在

職種	特養	養護	軽費	介護	居宅	包括	配食	合計
ホーム長・施設長 事業所長・センター長	1	1	1	1	1	1		6
事務員	4 (1)	2	3	1 (1)	[兼1]	1 (1)		11 (3) [兼1]
生活相談員	2	2	1					5
介護職員・支援員	37 (9)	6 (1)	7					50 (10)
看護師	4	1	1			[兼1]		6 [兼1]
医師	2 (2)	1 (1)	[兼1]					3 (3) [兼1]
栄養士	1	1	1				1	4
調理員	9 (9)	6 (6)	6 (6)				3 (3)	24 (24)
ソーシャルワーカー						2		2
介護支援専門員	1				7 (5) [兼1]	2 (1)		10 (3) [兼1]
サービス提供責任者				4 (1) [兼1]				4 (1) [兼1]
ホームヘルパー				24 (23)				24 (23)
療法士等	3 (2)	[兼1]						3 (2) [兼1]
その他	2 (2)	[兼3]	3 (3)					5 (5) [兼3]
合計	66 (25)	20 (8) [兼4]	23 (9) [兼1]	30 (25) [兼1]	8 (5) [兼1]	6 (2) [兼1]	4 (3) [兼1]	157 (77) [兼9]

〔特養〕常勤換算の直接サービス提供職員 39.8人

※()はパート再掲 [兼]は再

(7) 会議・委員会の開催 以下要確認

① 会議

経営会議	毎月 第 1.3 月曜日	午前 10 時から
統括長会議	毎月 最終月曜日	午後 4 時から
管理者会議	毎月 最終月曜日	午後 5 時から
施設部門会議	毎月 第 1 月曜日	午後 4 時から
在宅部門会議	奇数月 第 2 月曜日	午後 5 時から

② 委員会

安全衛生委員会	毎月 第 4 火曜日	午後 3 時 15 分から
防災委員会	毎月 最終木曜日	午後 2 時 15 分から
広報委員会	毎月 第 2 火曜日	午後 4 時から
ボランティア委員会	4. 6. 7. 9. 11. 1. 3 月 第 4 月曜日	午後 3 時から
感染症対策委員会	5. 8. 10. 12. 2 月 第 3 金曜日	午後 2 時から
第三者委員会（苦情・事故）	6. 12 月 第 1 火曜日	

③ プロジェクト

建替検討プロジェクト	5. 7. 9. 11. 1. 3 月 第 3 月曜日	午後 4 時 00 分から
------------	-----------------------------	---------------

Ⅱ 施設サービス

(1) 共通事項

① 情報開示

法人発行の季刊誌「いきいきまーち」、ホームページなどを媒体とし、情報開示を積極的に進め、施設の透明性を確保します。また、各施設の広報誌により、ご家族や利用者に対し、関連する制度情報や施設の計画、生活に関わる事についてお知らせし、理解を深めます。

② 苦情解決

利用者やご家族からの苦情、要望については「人権擁護」と「利用者本位のサービス提供」に鑑み、ご意見ボックスや、利用者懇談会・家族会等の場も有効に活用し、把握し解決していくと共に、個別の苦情相談窓口及び第三者委員について明示し、利用者個々の尊厳が守られるよう取り組みます。

③ 職員研修

職員のスキルアップと業務の質の向上を図るため、施設外研修、内部勉強会などを計画的に実施します。感染症予防を踏まえつつ、効果的な研修になるように研修の方法や企画について検討、実施します。

④ 身体拘束等の適正化

各施設で作成している「身体拘束等適正化指針」に示している、身体的拘束の適正化に向けた取り組みや、やむをえず身体的拘束を行った場合の報告方法等に基づき実施します。

⑤ 施設の共通課題への取り組み

喫緊の課題である感染症予防を含むサービス、人材、設備など、様々な視点における施設共通の課題に対し、必要に応じて部門で一体的に対応します。

1. 特別養護老人ホーム「めぐみ園」(ショートステイ含む)

(1) 運営方針

利用者のニーズや心身の状況を把握し、お一人おひとりがその方らしい質の高い生活(プライドやプライバシーの保持、自律した生活)ができるよう、ご家族等、各関係機関と連携を図り、支援してまいります。支援を通し、利用者がめぐみ園にて心身ともに穏やかに過ごせるように努めていきます。

(2) 課題と対応

① 終の棲家としてのケアの実施

入所から最期まで利用者が安心して過ごせるよう寄り添うケアを実践します。そのために職員のケアに関する知識・技術・意識の向上を目的とした研修を実施していきます。

② 日常の支援の在り方の見直し

日常生活全般において介護が必要な方が利用されていることを踏まえて、とりわけめぐみ園で安心して生活を送れるように様々な日常の場面での支援を大切に行っていきます。

③ 医療をはじめとする多職種連携

多職種でチームケア・チームアプローチができるよう支援していきます。とりわけ「看取りケア」・「褥瘡ケア」・「経口維持への取り組み」において多職種協働にて行います。

④ リスクマネジメントの取り組み

利用者が安心して生活できるように環境面の整備のほか、感染症予防や、職員の安全衛生等のリスクマネジメントを適切に行っていきます。とりわけ、新型コロナウイルス感染防止について、関連する情報を得つつ、各種の予防対策を着実に実行します。

(3) 年間予定

日程	内容
4 月	花見
5 月	菖蒲湯 利用者健康診断
6 月	変わり湯①
7 月	七夕飾り 園芸
8 月	変わり湯②
9 月	敬老祝賀お食事会 利用者健康診断
10 月	
11 月	変わり湯③
12 月	柚子湯 クリスマスランチ
1 月	変わり湯④
2 月	変わり湯⑤
3 月	花見 家族会

(4) その他

① 緊急ショートステイ

西東京市(1床)、武蔵野市(2床)より委託を受け実施しています。緊急性のある事例に速やかに対応し、入所中から退所後の生活の再建に向けて支援をしていきます。

② 余暇活動並びに機能訓練プログラム

各職種が共同し、個別機能訓練計画を作成し、マッサージ、理学療法、生活リハビリ等を、感染症予防の観点から、個別訓練を中心に実施していきます。

2. 養護老人ホーム「東京老人ホーム」

(1) 運営方針

法人の理念に基づき、利用者の「個人の尊厳」を大切にした生活の自立支援を心がけます。利用者お一人おひとりがプライバシーとプライドを保持し、自由な生活を送ることができ、そして最期まで安心して過ごすことができるよう支援をしていきます。

(2) 課題と対応

① 個別支援計画の作成と個々の生活課題に即した支援

個別支援計画の作成・見直しは相談員と各担当者を中心に行います。作成した計画に基づき、環境整備、運動、健康管理などの支援を行い利用者の生活の質の向上を目指していきます。

② セーフティーネットとしての役割の遂行

利用者が抱える生活課題は多様化しており、その課題の解決にはソーシャルワーク機能の強化が必要不可欠です。内外の研修等を通じて職員の資質向上を図り、利用者支援の実践に結び付けていきます。

③ リスクマネジメントへの対応

利用者が安心・安全に過ごせるように事故予防・事故防止活動の推進、苦情・要望が出しやすい環境づくりを行います。新型コロナウイルス感染症については予防と蔓延防止の側面から施設内の体制構築を推進します。

④ 終末期の支援の充実

これまで行ってきたことの評価を実施し、これからの支援の在り方を検討します。マイノートについては利用者の意思をより引き出せるように内容の見直しを実施します。

(3) 年間予定

日程	内容
4 月	春のお食事会 体力測定、利用者懇談会
5 月	菖蒲湯 ティールーム
6 月	給食懇談会 大掃除、
7 月	七夕飾り 利用者健康診断
8 月	ティールーム 利用者懇談会
9 月	ひがしふしみ保育園交流会 介護予防講習会
10 月	ティールーム 体力測定
11 月	秋のお食事会、ひがしふしみ保育園交流会 大掃除、利用者懇談会
12 月	柚子湯 クリスマスを祝う会、
1 月	新年会 介護予防講習会
2 月	給食懇談会 ティールーム
3 月	利用者懇談会 介護予防講習会、

(4) その他

① 地域交流

利用者が地域の一員として関りが保てるよう、保育園との交流事業や、近隣の教育機関との交流について感染対応を踏まえた方法を検討します。

② 医務関係

利用者の健康状態を把握し、疾病の予防に努めます。他職種との連携・協働を図り、健やかな生活を送れるように支援します。

③ 法人内施設軽費老人ホームとの連携

サービスの充実と効率的な施設運営の実現を目的として、映像や通信などの手段を活用し研修の相互参加を進めていきます。また感染症対応など有事の際の協力体制について検討を行います。

3. 軽費老人ホーム「東京老人ホーム泉寮」

(1) 運営方針

新型コロナウイルスの感染予防対策をしつつ法人の理念に基づき、お一人おひとりがそれまで生活してきたように、自分らしい生活環境で過ごす事ができるよう支援します。利用者各々の心身状況の変化に合わせたサービス提供のために、個々の生活について確認し、ケアマネジャーやご家族等との連携を図ります。

利用者の生活全般に関し、感染症対策を実施しながら、できることを検討・工夫し、支援に努めます。

(2) 課題と対応

① 感染予防に向けた取り組み

感染症流行の動向を鑑み、感染症対策委員会を中心に、施設部門で一体的に対応します。発症時は感染症対策マニュアルに従い、ご家族、外部サービス、医療など関係機関と連携を図ります。

② 医療・介護サービスとの連携

居室担当を中心とし、介護サービスや医療による支援を必要としている利用者のニーズの把握に努め、外部サービスとの協力、連携を図りながら、本人の望む生活の実現を目指していきます。職員が注力すべき適切な業務を分析し改善します。

③ 新しい生活様式の構築

コロナ禍で一変した暮らしの中で、介護予防や行事・クラブ、地域との交流など新しい暮らし方を試行、再構築します。特に通信手段を見直し、直接触れ合いにくい中でも安全な繋がりや楽しみ方ができるだけ簡便に保たれるよう図ります。

④ 利用者と職員の安全への取り組み

利用者の事故の未然防止や軽減に繋がる対策を、居室担当の介護職員を中心に速やかに行い、安全に配慮した生活の支援・連携を行います。職員の健康維持、安全な業務遂行を目指し、「気づき」が構造的に改善されるよう図ります。

⑤ 新たな記録システムの活用

法人のネットワークを用いたシステムを有効活用し、新しい支援記録システムによる支援経過記録、アセスメント・プランを作成します。

システムの活用により業務効率向上を目指します。

(3) 年間予定

日程	内容
4 月	お花見の会（生花、桜餅、名所の映像）
5 月	ステイホーム世界旅行（YouTube） ひがしふしみ保育園交流会（お花の種とメッセージ）
6 月	利用者懇談会（アンケート） 映画鑑賞会
7 月	七夕飾り 納涼会（花火映像と軽食 人数で分割開催）
8 月	作品展準備 利用者健康診断①
9 月	作品展出展（個人作品を写真掲示） 介護予防講演会②（ZOOM でしゃきしゃき）
10 月	健康勉強会（感染予防対策勉強会）
11 月	利用者懇談会（新しい生活様式の評価）
12 月	クリスマスランチ
1 月	収入申告説明会（プリント配布）
2 月	利用者健康診断② 歴史勉強会（青梅街道と西東京市の歴史）
3 月	次年度事業説明会（プリント配布） ひがしふしみ保育園交流会（ZOOM で卒園式参列）

(4) その他

① 法人内養護老人ホームとの連携

感染対応など有事の際の協力体制について検討します。また通信、映像を用いた部署間の研修方法について共有します。合同行事は放送等を用い工夫して実施します。

② 介護予防活動

体操、クラブ、講演会、脳トレーニングなどに加え、通信を用いた様々な活動を通して、利用者や地域との交流を図り、閉じこもりや生活機能低下を防止します。

③ 将来構想の検討

建物の老朽化や軽費老人ホームの転換を見据えた施設の将来構想の策定を進めます。「利用者の住まい方」「環境のイメージ作り」を引き続き検討・実施していきます。

Ⅲ 在宅サービス

(1) 共通事項

① 職員の資質向上

各部署それぞれ専門的な研修については、計画的かつ、個々の能力に合わせた方法で実施します。在宅部門共通の研修項目（高齢者虐待防止・ハラスメント対策）については、共有ツールを用い、部署ごとに研修が取り組めるよう工夫を行います。

② ケアチームの連携強化

利用者へのより良い支援に向けて、多職種連携を図ります。利用者を中心としたケアチームとして、望む生活（目標）に向けて、関係者間で適宜情報共有・検討を行います。

③ 苦情解決

利用者やご家族からの苦情、要望については「人権擁護」と「利用者本位のサービス提供」に鑑み、個別の苦情相談窓口及び第三者委員について明示し、利用者個々の尊厳が守られるよう取り組みます。

1. 老人居宅介護等事業「めぐみ園ホームヘルプサービス」

(1) 運営方針

利用者・ご家族の心身の状況を踏まえ、その方らしい生活が実現できるよう可能な限り利用者本人の自立と生活機能の維持の視点でサービス提供を行います。

また、介護支援専門員やその他の関係機関との連携を図り、住み慣れた在宅での生活の維持を目指します。

(2) 課題と対応

① 職員の資質向上

職員一人ひとりの特性や業務課題に対応した個別の育成を強化し、能力の向上を図ります。利用者へ質の高いサービス提供ができるよう、この取り組みを丁寧に積み重ねていきます。

② 自立支援をふまえたサービスの提供

利用者の生活上の課題や目標を多職種間で共有し、残存機能を活かしたサービス提供を行い、利用者の重度化防止に努めます。モニタリングを通じてサービス提供（自立支援）の進捗を確認し、より良い支援に努めていきます。

③ 看取り支援の充実

看取りに必要な医療知識及び介護技術の向上を図ることで、看取り支援の充実を図ります。また、多数のヘルパーが看取り支援に対応できるよう、個別に育成指導を行います。

④ 法人内各部署との連携強化

法人内の部署間で連携を強化し、自立支援及び生活の質を高めていきます。また、介護保険制度以外の自費サービス（医療機関への通院や家事など）を提供し、生活充足度も高めていきます。

⑤ リスクマネジメントの徹底

ヒヤリハットの共有を図り、介護実践上のリスクの共有・軽減を図ります。また、自転車事故防止等の安全衛生面の取り組みも行います。

2. 居宅介護支援事業「めぐみ園指定居宅介護支援事業所」

(1) 運営方針

利用者の意志及び生き方を尊重し、常に利用者の立場に立って可能な限り自立した生活と残存能力（介護予防）をいかせることを念頭に支援します。利用者の心身の状況、その置かれている環境などに応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業所から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮し又、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の居宅サービス事業所に偏することのないよう公正中立に行います。

(2) 課題と対応

① 利用者の自立支援、自己実現

利用者、ご家族の望む生活像を目標に生活課題を一緒に考え、残された能力（強み）をいかしていく視点で課題分析を心がけ生活の質の向上を図ります。又、それまで生きてこられた歴史や価値観の理解に努め「そのひとらしさ」を尊重した支援をします。

② 介護支援専門員の資質・専門性の向上（ケアマネジメントの充実）

自立支援の観点から幅の広いニーズを導ける様、アセスメント・コミュニケーション能力の向上を目指します。具体的には、ケアプラン点検で学んだことを活かし、アセスメントから、本来のニーズを導き出し『その人らしい』ケアプラン作成を行っていくよう研修学びを深めていきます。又、事業所全体で利用者を支援するという観点からケースの共有・検討・評価を強化しチーム力向上を目指してまいります。

③ 地域の行政・医療・介護・社会福祉関係機関との連携強化

虐待、医療依存度が高いケース及び支援困難ケースにおいて、医療、行政、地域包括支援センター、地域のインフォーマルサービスを含めその方に関わる様々な支援者で情報共有を密に行い支援します。

④ 法人内施設との連携強化

施設内利用者の重度化に即し、情報共有を密に且つタイムリーに行い、自立支援に向け支援します。

⑤ リスクマネジメントの徹底

利用者が安心して在宅での生活を送れるよう、感染症予防や、職員の安全衛生等のリスクマネジメントを行っていきます。業務においては、在宅サービスにおける関係法令の周知徹底を図ります。

(3) その他

① 職員研修

職員各自、さらに事業所の年間研修目標に沿い毎月様々なテーマの研修を行い、学びを深めてまいります。

② 特定事業所加算

加算事業継続の中で、実習生の受け入れを行っていきます。又、他法人との事例検討で更に学びを深めていきます。

3. 富士町地域包括支援センター（西東京市から受託）

(1) 目的

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳のあるその人らしい生活が継続できるよう、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援していきます。

(2) 基本的な運営方針

担当地域の特性や実情を踏まえ、地域が抱える課題を把握し、保健・医療・福祉サービスのみならず、近隣住民の地域力を含めたあらゆる社会資源と連携を図り、自助・互助・共助・公助の適切なコーディネート及び資源やサービス等の開発により包括的・継続的な支援を行い、地域包括ケアシステム推進のための中核機関としての役割を果たすよう積極的に取り組みます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響から、高齢者が地域活動等の外出を控える傾向があり、体力低下や関係者のネットワークの弱体化が懸念されます。感染対策をとりながらアウトリーチや地域活動の再開に向け支援していきます。

(3) 事業内容

① 総合相談支援業務

地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要とする支援を把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス機関または制度の利用につなげる等の支援を行います。

ア．総合相談

イ．実態把握

ウ．地域におけるネットワーク構築業務

② 権利擁護業務

日常生活自立支援事業や成年後見制度等の権利擁護を目的とする制度や仕組みを活用し、ニーズに即した適切なサービスにつなぎ、高齢者の尊厳のある生活の維持を図ります。

ア．成年後見制度の活用

イ．虐待への対応

ウ．消費者被害の防止

③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務

介護支援専門員・主治医等の関係機関をはじめ地域において多職種連携・協働の体制作りや介護支援専門員に対する支援を行います。

ア．包括的・継続的ケアマネジメント体制構築

イ．介護支援専門員の実践力向上の支援

ウ．介護支援専門員同士のネットワーク構築の支援

④ 介護予防ケアマネジメント業務

高齢者が要介護状態になる事を防ぐと共に、地域で自立した日常生活を送れるよう支援を

行います。

- ア. 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント
- イ. 一般介護予防事業
- ウ. 健康サロンの実施

⑤ 認知症総合支援事業

認知症の状態に応じて、必要な医療・介護及び生活支援を行うサービス機関のネットワークを形成し、効果的な支援体制の構築を行います。

- ア. 認知症への理解を深めるための普及・啓発
- イ. 認知症の状態に応じた適時・適切な医療と介護の提供

⑥ 地域ケア会議の実施

地域ケア会議Ⅰ・Ⅱを開催し、個別課題の解決を通して地域課題の発見・検討を行い、地域ケア会議Ⅲにつなげ、資源開発・政策形成を目指します。

⑦ その他の事業等に対する取り組み

- ア. 西東京市地域サポート「りんく」との連携
- イ. フレイル予防事業

⑧ 災害対策

災害時要援護者の支援に関して市及び関係機関と検討します。

⑨ 西東京市地域包括支援センター自己評価の実施

センターが自らの業務内容について評価し、課題整理及び業務改善につなげます。

(4) 年間会議・研修等予定（主催・共催を中心に記載）

	会議・研修	頻度		会議・研修	頻度
1	包括運営協議会	3/年	21	認知症サポーター養成講座	8/年
2	包括管理者連絡会	1/月	22	認知症対応型通所介護運営推進会議（1施設）	2/年
3	包括保健師等連絡会	1/月	23	地域密着型通所介護運営推進会議（5施設）	10/年
4	包括主任ケアマネジャー連絡会	1/月	24	地域包括ケアシステム推進協議会市民との協働啓発部会	1/月
5	主任ケアマネジャー研究部会	1/月	25	通所介護分科会・役員会	4/年
6	ケアマネジャー分科会	1/月	26	訪問介護分科会・役員会	4/年
7	包括社会福祉士連絡会	1/月	27	健康サロン	1/月
8	包括認知症地域支援推進員連絡会	1/月	28	ふれあいのまちづくり定例会（3団体）	30/年
9	社会資源マップ会議	6/年	29	元気アッププログラム講座	1/月
10	虐待モニタリング会議	8/年	30	保健師等主催市民向け講座	8/年
11	包括職員向け研修	4/年	31	認知症地域支援推進員主催市民向け講座	1/年
12	西東京市圏域別事例検討会	1/月	32	介護予防等普及啓発	6/年
13	地域ケア会議（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）	1/月	33	事業所向け権利擁護普及啓発	3/年
14	地域ケア会議作業部会	1/月	34	民生委員懇話会	1/年
15	地域サポート連絡会	6/年	35	総合事業ワーキング	1/年
16	三市認知症勉強会	3/年	36	総合事業ワーキング訪問C検討チーム	1/月
17	三市虐待事例検討会	2/年	37	認知症ケアパスワーキング	1/月
18	虐待防止連絡会	2/年			
19	ケアマネジャー交流会	1/年			
20	オレンジサポーターの集い	6/年			

IV 事務・管理

1. 事務室（総務）

(1) 運営方針

事務室(総務)は、法人・事業所の円滑な経営の下支えを行うとともに、法人が示す経営方針に基づき、下記の項目を中心とした取り組みを担っていきます。

① 仕事と家庭の両立支援に関する取り組み

女性活躍推進法に基づく一般事業行動計画策定に向け、性別や年齢にかかわらず職員が活躍できる雇用環境を目指します。

法人の特性や現代の社会的背景を反映した環境整備になるよう、既存制度の包括的な見直しを含め、情報収集および制度設計を検討していきます。

② 職場のコミュニケーションを活性化する取り組み

新型コロナウイルス感染症の影響により職員同士の交流が難しい状況であっても、職員のニーズを即座に把握できるような職場の環境作りを目指します。

とりわけ新入職員に向けては「シスター&ブラザー会」の代わりとして、オンラインを活用した交流の機会を作ることで、職場環境に馴染めるよう後押しします。

③ オンライン手続きへの切り替え促進

業務の効率化を図るとともに、コロナ禍における対面のリスクを低減できるよう、外部機関への手続きの電子申請への移行および法人内の手続きのオンライン化をさらに進めてまいります。

2. 事務室（経理）

(1) 運営方針

法人全体の収支状況を踏まえ、良質なサービス提供ができるよう予算執行と財産管理を行います。

① コロナ禍における業務改善への取り組み

緊急小口現金の導入等、在宅勤務による経理職員不在においても、各業務に柔軟に対応できるよう検討してまいります。

② 予算管理

予算については、計画と実績の比較分析を行い、計画の妥当性や進捗状況の把握に努めます。

3. 経営管理室

(1) 運営方針

収入と支出のバランスを注視しながら、施設運営に必要な設備機器の更新を、優先順位を踏まえ実施します。また、委託業者や各種契約内容の見直し、複数業者による見積合わせ等により、効率的な資金の活用を図ってまいります。利用者の皆様が安心して暮らせるように、長期的な視点に立ち、ハード面である建物・設備の保全に努めます。2021年度は、優先順位の高い以下の項目について検討し、更新に向け取り組んでまいります。

(2) 課題と対応

① ナースコール及び電話交換機の更新

昨年度更新を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ実施を見送りました。居室内での工事も多く、実施可能となる時期を慎重に判断し更新を進めます。

② 厨房等 LED 照明の更新

昨年度更新した施設通路照明（非常灯付）に続き、厨房（配膳室を含む）等を LED 照明に更新します。更新費用が高額となるため、割賦払い等を活用しながら、収支状況に留意しつつ、複数年度に渡り順次切り替えを進めます。

③ 共用部の感染症対策

新型コロナウイルス感染症の対策の一環として、共用部水栓の一部を自動水栓に切り替えます。また、共用部トイレの照明をセンサー式に切り替え、不特定多数の人が触れることで感染が広がるリスクを低減します。

4. 食事室

(1) 運営方針

お一人おひとりのお体の状況にあわせて、食事形態・栄養バランスに配慮することで、栄養状態の改善、健康の保持・増進に努めます。また、季節感のある色彩豊かな楽しい食卓を演出し、豊かな食生活を送れるよう取り組んでまいります。

配食サービスにおいては、健康状態にあったお食事を高齢者のご自宅にお届けすることを通じて、安否の確認をすると共に、孤独感を緩和することで、「高齢者が住み慣れた場所で安心して暮らせる環境」を支えていきます。

(2) 【施設】 課題と対応

① 新しい生活様式に合わせた食事提供

各施設の新しい生活様式に合わせた食事の提供を行います。工夫を凝らし、制限が多い生活の中でも、楽しんでいただける食事の提供に努めます。

② 栄養状態の保持・増進

バランスのとれた食事でも栄養状態・抵抗力・筋力の保持増進を図り、フレイルやサルコペニアの予防・改善につなげます。

③ リスクマネジメントの取り組み

職員が安心して働けるよう、感染症予防、環境面、安全衛生等の整備・リスクマネジメントを適切に行います。

(3) 【西東京市高齢者配食サービス】 課題と対応

事業内容

西東京市の一人暮らし等をされている高齢者に対し、昼食を提供すること及び昼食の提供を通じて、当該高齢者の孤独感の解消及び健康の保持、安否確認等を行う事業を、西東京市より受託するものです。(対象者は、以下の通り)。

市内に居住する次の各号に該当し、かつ配食サービスの給付が必要であると認められる者

- (1) 65歳以上の者のみで構成される世帯に属する者
- (2) 65歳以上の日中独居(世帯含む)状態の者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(委託契約書 別紙1 仕様書より抜粋)

配食地域 新町・柳沢・東伏見・保谷町(新規担当)

① 新しく担当する地域の利用者への取り組み

2021年度より、『保谷町』も新たに担当することになりました。利用者のご要望に関する情報(食形態・代替・配達方法・配達時間等)を引継ぎ、お弁当を定期的に配達することで、「住み慣れた場所で安心して暮らせる環境」を支えています。

② 安否確認について

配食サービスの大きな役割である安否確認を確実にできるよう、配達員へ「利用者の変化への気づき」「緊急時の対応」「連絡体制」「声掛け」「職業倫理」などについて、継続的に研修を行い人材育成に努めます。

③ 事故の未然防止及び感染症対策

事故やヒヤリハットなどの事例について、原因を分析・検討し、効果的な対策を講じることで、事故の再発・未然防止に努めます。また、配達員に「感染症対策」の研修を行い、新型コロナウイルス感染症への対策も継続してまいります。

(4) その他

① 会食

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施をみあわせました。本年度は、利用者の孤独感の緩和や閉じこもり防止のきっかけ作りのため、再開に向け内容・方法も含め検討していきます。

V 地域貢献

(1) 活動方針

社会福祉法人の責務でもある地域貢献について積極的に取り組んでいきます。

新型コロナウイルス感染症の影響から、例年通りの活動は出来ない状況です。昨年までのイベントに関してはテーマやコンセプト維持しながら形を変えて取り組んでいきます。また、この状況下であるからこそ、当法人の地域貢献活動を再度見直し、次年度以降の更なる取り組みを検討していきます。

(2) 活動内容

① おひさまカフェ（月2回、第1、第3日曜日）

共生社会、高齢者福祉の専門性の発揮をテーマに、物忘れがあり、それを自覚している高齢者がカフェスタッフとして役割を持ち、来客者をもてなします。

本年度については感染拡大防止とデイサービスぼぼたんの閉鎖に伴う場所の問題から、再開の目途はたっておりません。再開に向け、内容も含め検討していきます。

② いきいきさんデー（年1回10月日曜日）

地域への専門性の発揮と地域交流をテーマにしたお祭りイベントで、例年10月、日曜日に開催しています。高齢者福祉の情報発信や地域の学生団体による生演奏、障がい者施設の方たちによる出店、模擬店等を運営しています。

本年度は例年通りの実施が困難であるため、実行委員会を中心にテーマに則した内容を検討していきます。

③ ぼぼたんカフェ（年1回5月開催）

ホーム利用者のご家族、地域との交流を目的としたカフェとして、年1回5月、土曜日に開催しています。職員がカフェスタッフとなり来場者をもてなし、地域の学生団体による生演奏を鑑賞しながらカフェを楽しんでいただきます。

本年度は感染拡大防止のため、中止と致します。

④ 片付け支援事業

地域貢献プロジェクトチームより複数の新規プロジェクトの提案を受け、地域のニーズ等を踏まえ決定しました。高齢者のゴミ屋敷、制度の狭間の問題です。地域から孤立しているケースが多く、片付け支援を通し公的サービスや見守り等のネットワークの再構築を図っていきます。実行委員会にて準備を進めていきます。

⑤ 西東京市社会福祉法人連絡会との連携

「住みやすい安心して暮らせる地域」をスローガンとした上記連絡会の会員として事業に協力します。昨年度はフードドライブに参加しています。

本年度においても連絡会と連携を図り事業に参加していきます。

⑥ その他、地域との連携

昨年度は地域の小学校の避難所開設訓練への参加や生徒と施設利用者間でのメッセージの交換等の交流が図られました。

本年度も引き続き地域と連携を図ります。

年間計画表(行事・会議・研修等)

2021年4月		2021年5月		2021年6月		2021年7月		2021年8月		2021年9月	
1	木 入職・辞令交付式 第1期研修(1年目①)	1	土	1	火 第三者委員会	1	木	1	日	1	水
2	金 第1期研修(1年目①)	2	日	2	水	2	金	2	月	2	木 経営会議 施設部門会議
3	土	3	月	3	木	3	土	3	火	3	金
4	日	4	火	4	金	4	日	4	水	4	土
5	月 経営会議 施設部門会議	5	水	5	土	5	月	5	木 経営会議 施設部門会議	5	日 主任・リーダー研修 第1期研修(2.3年目)新
6	火	6	木	6	日	6	火	6	金	6	月 経営会議 施設部門会議
7	水	7	金	7	月 経営会議 施設部門会議	7	水	7	土	7	火
8	木	8	土	8	火 広報委員会	8	木	8	日	8	水
9	金	9	日	9	水	9	金	9	月	9	木
10	土	10	月	10	木 在宅部門会議 施設部門会議	10	土	10	火 広報委員会	10	金
11	日	11	火	11	金 広報委員会	11	日	11	水	11	土
12	月	12	水	12	土	12	月	12	木 在宅部門会議 建替検討プロジェクト	12	日
13	火 広報委員会	13	木 監事監査	13	日	13	火	13	金 広報委員会	13	月 在宅部門会議
14	水	14	金	14	月	14	水	14	土	14	火 広報委員会
15	木 避難訓練	15	土	15	火	15	木	15	日	15	水 避難訓練
16	金	16	日	16	水	16	金	16	月 経営会議	16	木 避難訓練
17	土	17	月	17	木 経営会議 建替検討プロジェクト	17	土	17	火	17	金 利用者作品展 (17~24日)
18	日	18	火	18	金	18	日	18	水	18	土
19	月 経営会議	19	水	19	土	19	月	19	木 避難訓練	19	日
20	火	20	木 避難訓練	20	日	20	火	20	金 感染症対策委員会	20	月 敬老の日 経営会議 建替検討プロジェクト
21	水 管理者研修	21	金 感染症対策委員会	21	月 経営会議	21	水	21	土 管理者研修	21	火 秋の日の お届け「Sui」
22	木 防災委員会	22	土	22	火 安全衛生委員会	22	木	22	日	22	水 秋季追悼礼拝 墓前礼拝 お届け「Sui」
23	金 職員健康診断 (34歳以下・35歳以上夜勤)	23	日 第1期研修(1年目②)	23	水	23	金	23	月	23	木
24	土	24	月	24	木 第1期研修(1年目②) 理事会	24	土	24	火 安全衛生委員会	24	金 資格取得座談会
25	日	25	火 安全衛生委員会	25	金	25	日	25	水 カフェ&バー「Sui」	25	土
26	月 統括長会議 管理者会議 ボランティア委員会 安全衛生委員会	26	水 お届け「Sui」	26	土	26	月	26	木 統括長会議 管理者会議 ボランティア委員会 安全衛生委員会	26	日 防災委員会
27	火	27	木 防災委員会	27	日	27	火	27	金	27	月 統括長会議 管理者会議 ボランティア委員会 安全衛生委員会
28	水	28	金	28	月 統括長会議 管理者会議 ボランティア委員会	28	水	28	土 お届け「Sui」	28	火
29	木	29	土	29	火	29	木	29	日 防災委員会	29	水
30	金	30	日	30	水	30	金	30	月 統括長会議 管理者会議	30	木 防災委員会
		31	月 統括長会議 管理者会議			31	土	31	火		
未定		未定		未定	上期職員全体研修	未定		未定		未定	カウンセリング研修(初級) 9月~(全6回)

※4月(イースター)、12月(クリスマス)には、理事長が3施設にて、それぞれ利用者に向けてメッセージを送ります。

年間計画表(行事・会議・研修等)

2021年10月		2021年11月		2021年12月		2022年1月		2022年2月		2022年3月	
1	金	1	月	1	水	1	土	1	火	1	火
2	土	2	火	2	木	2	日	2	水	2	水
3	日	3	水	3	金	3	月	3	木	3	木
4	月	4	木	4	土	4	火	4	金	4	金
5	火	5	金	5	日	5	水	5	土	5	土
6	水	6	土	6	月	6	木	6	日	6	日
7	木	7	日	7	火	7	金	7	月	7	月
8	金	8	月	8	水	8	土	8	火	8	火
9	土	9	火	9	木	9	日	9	水	9	水
10	日	10	水	10	金	10	月	10	木	10	木
11	月	11	木	11	土	11	火	11	金	11	金
12	火	12	金	12	日	12	水	12	土	12	土
13	水	13	土	13	月	13	木	13	日	13	日
14	木	14	日	14	火	14	金	14	月	14	月
15	金	15	月	15	水	15	土	15	火	15	火
16	土	16	火	16	木	16	日	16	水	16	水
17	日	17	水	17	金	17	月	17	木	17	木
18	月	18	木	18	土	18	火	18	金	18	金
19	火	19	金	19	日	19	水	19	土	19	土
20	水	20	土	20	月	20	木	20	日	20	日
21	木	21	日	21	火	21	金	21	月	21	月
22	金	22	月	22	水	22	土	22	火	22	火
23	土	23	火	23	木	23	日	23	水	23	水
24	日	24	水	24	金	24	月	24	木	24	木
25	月	25	木	25	土	25	火	25	金	25	金
26	火	26	金	26	日	26	水	26	土	26	土
27	水	27	土	27	月	27	木	27	日	27	日
28	木	28	日	28	火	28	金	28	月	28	月
29	金	29	月	29	水	29	土	29	火	29	火
30	土	30	火	30	木	30	日	30	水	30	水
31	日			31	金		31	月		31	木
未定		未定		未定		未定		未定		未定	